

赤い羽根共同募金運動70回記念キャッチコピーを募集します!!

1. 主旨

昭和22年の戦後間もない日本で、国民たすけあい運動として「共同募金運動」が始まりました。戦争の被害にあった人たちを支援するために始まったこの運動は、善行の象徴である赤い羽根をシンボルに「赤い羽根共同募金運動」として長く親しまれてきました。戦後の復興を遂げた後も、共同募金運動はその役割を変えながら全国各地で続けられ、現在では地域の福祉を支えるための運動として大きな役割を果たしています。

秋田県共同募金会では、今回で70回目となる赤い羽根共同募金運動を象徴するキャッチコピーを県民の皆様から募集し、運動への関心と参加意欲を高めていただくことで、秋田県での運動の活性化を図ります。

2. 募集内容

『赤い羽根共同募金運動70回記念キャッチコピー』

住民同士の「優しさ」や「助け合い」の心で70年続いてきた赤い羽根共同募金運動を 表現したキャッチコピー。(五七五に限らず、形式・文字数は自由とします。)

3. 応募について

- ○秋田県内在住の方であればどなたでもご応募いただけます。
- ○「キャッチコピー」「氏名(ふりがな)」「連絡先(郵便番号、住所、電話番号)」 「年齢」「職業」を明記し、<u>郵送、FAX、Eメール</u>のいずれかにてご応募ください。
- ○応募者の個人情報は、赤い羽根共同募金運動に係るもの意外には使用しません。
- ○作品は未発表で自作のものに限ります。
- ※本会HPから個人用・学校用の応募用紙をダウンロードできますが、上記の必要事項を満たしていれば、所定の応募用紙によらなくてもご応募いただけます。

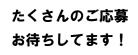
4. 応募締切

平成28年5月16日(月)まで※必着

5. 入選作品

応募作品は秋田県共同募金会企画広報委員会において審査し、以下の賞を決定のうえ、 10月1日開催の運動開始イベントで表彰します。なお、入選作品は平成28年度赤い 羽根共同募金運動の各種広報に活用します。

最優秀賞…1点 副賞:2万円相当優秀賞…3点 副賞:1万円相当



◇主催・応募・お問合せ◇

社会福祉法人秋田県共同募金会

住所:〒010-0922秋田市旭北栄町1番5号

電話:018-864-2821/FAX:018-895-7513

E-mail: akita@akaihane-akita.or.jp

本会HP: http://www.akaihane-akita.or.jp/